

令和5年度 第1回伊佐市総合振興計画審議会

日 時：令和5年7月3日（月）10：00～
場 所：伊佐市役所大口庁舎2階大会議室

（会次第）

1 開会

2 副市長あいさつ

3 辞令交付

4 会長あいさつ

5 議事

（1）第1次伊佐市総合振興計画の総括について

・第1次総合振興計画後期計画の総括について・・・資料1

（2）第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組状況について

・令和4年度実施事業の取組状況について・・・資料2

4 その他

（1）デジタル田園都市国家構想総合戦略の策定に係る地方版総合戦略の改訂について

・・・資料3

（2）審議会委員任期満了（令和5年12月20日まで）に伴う次期委員依頼について

5 閉会

伊佐市総合振興計画審議会委員名簿

区 分	所属団体等	氏 名	備考
学識経験者	鹿児島大学 法文学部 教授	まつだ ただひろ 松田 忠大	
学識経験者	始良・伊佐地域振興局 総務企画部 部長	はつたんだ 八反田 ひろみ	
学識経験者	(株)鹿児島銀行 大口支店 支店長	あびこ ひろゆき 吾孫子 浩之	
学識経験者	国分公共職業安定所大口出張所 出張所長	かわかみ ゆかり 川上 由香里	
女性代表	女性サロン室	なかむら のぶこ 中村 宣子	
女性代表	伊佐市男女共同参画推進協議会 副会長	たしろ いっこ 田代 伊津子	
農業団体代表者	伊佐市認定農業者の会 会長	とどろき たかあき 轟木 高昭	
農業団体代表者	伊佐YADクラブ 副会長	いたちだ ひろや 井立田 裕也	
農業団体代表者	伊佐森林組合 代表理事組合長	かわの たつお 河野 辰男	
教育委員	伊佐市教育委員会 教育委員	ながの のりお 長野 則夫	
商工会代表者	伊佐市商工会 会長	なかむら しゅうじ 中村 周二	
観光協会代表者	伊佐市観光特産協会 会長	ふちのうえ としり 渕之上 俊典	
福祉団体代表者	伊佐市社会福祉協議会 会長	のむら はるお 野村 治男	
社会教育団体代表者	伊佐市文化協会 会長	ひらかわ せいいち 平川 聖一	
社会教育団体代表者	伊佐市スポーツ協会 副会長	おおほ よしと 大保 義人	
社会教育団体代表者	伊佐市青年団 事務局次長	もり こうだい 森 幸大	
その他市長が認める者	伊佐市コミュニティ連絡協議会 会長	いしはら あきのり 石原 昭紀	

○伊佐市総合振興計画審議会条例

平成20年11月1日
条例第6号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、伊佐市総合振興計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、次に掲げる事項について、市長の諮問に応じ、調査、研究及び審議する。

- (1) 市勢発展のための基本計画及び基本構想に関すること。
 - (2) まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に規定する基本的な計画に関すること。
- (平27条例26・一部改正)

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

(平27条例26・一部改正)

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者について、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者 5人以内
 - (2) 女性代表 3人以内
 - (3) 農業団体代表者 3人
 - (4) 教育委員 1人
 - (5) 商工会代表者 1人
 - (6) 観光協会代表者 1人
 - (7) 福祉団体代表者 1人
 - (8) 社会教育団体代表者 3人
 - (9) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者 2人以内
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任することができる。
- (平27条例26・一部改正)

(会長)

第5条 審議会に、会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 会議は、委員の過半数以上の者の出席がなければ開くことができない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画政策課において処理する。

(平25条例33・一部改正)

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成20年11月1日から施行する。

附 則(平成25年12月19日条例第33号)抄
(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成27年3月19日条例第26号)
この条例は、平成27年4月1日から施行する。

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略取組状況（令和4年度）

基本目標1		稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする						
目標数値	指標	基準値 〔年度〕	目標値 〔年度〕	R2 現状値 〔年度〕	R3 現状値 〔年度〕	R4 現状値 〔年度〕	担当課	
	1人当たりの市民所得	238万円 〔H28〕	250万円 〔R3〕	240万円 〔H30〕	253万円 〔R元〕	244万円 〔R2〕	企画政策課	
	市内総生産額（宿泊・飲食サービス業）	1,487百万円 〔H28〕	1,500百万円 〔R3〕	1,454百万円 〔H30〕	1,361百万円 〔R元〕	802百万円 〔R2〕	企画政策課	
具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）			R2 現状値 〔年度〕	R3 現状値 〔年度〕	R4 現状値 〔年度〕	担当課	
	指標の対象	基準値 〔年度〕	目標値 〔年度〕					
（1） 地域資源の多面的活用と生産性向上	① 地域の6次産業化	ふるさと納税返礼品の産品数	223品 〔R元〕	260品 〔R6〕	259品	339品	372品	地域振興課
		宿泊客数（キャンプ場含む）	26,711人 〔H30〕	30,000人/年 〔R6〕	24,061人	19,826人	34,045人	地域振興課
	② 持続的な農林地の有効活用	認定農家の平均水稲栽培面積	6.8ha 〔R元〕	7.9ha 〔R6〕	5.8ha	6.7ha	6.9ha	農政課
		新規就農者数	—	計30人 〔R2～R6〕	9人	2人	8人	農政課
	③ 地域の魅力のブランド化	ふるさと納税返礼品の売上金	40,800千円 〔R元見込〕	47,000千円 〔R6〕	104,338千円	120,395千円	130,789千円	地域振興課
		大学・専門家等との連携件数	—	計10件 〔R2～R6〕	—	2件	2件	地域振興課
	（2） 地域内サービスの維持・創出	第3次産業の市内総生産額	512.4億円 〔H28〕	513億円 〔R3〕	540億円 〔H30〕	545億円 〔R元〕	539億円 〔R2〕	企画政策課
起業等支援制度の利用件数		—	計10件 〔R2～R6〕	7件	8件	13件	企画政策課	
（3） 就業環境の確保と多様な働き方	立地企業の従業員数(4.1現在)	2,128人 〔R元〕	2,128人 〔R6〕	2,097人	2,080人	2,004人	企画政策課	
	シルバー人材センター会員数	255人 〔H30〕	349人 〔R6〕	238人	233人	238人	長寿介護課	
（4） 地域産業の担い手の確保	企業・事業者合同説明会参加者数	30人 〔R元〕	計150人 〔R2～R6〕	30人	51人	189人	企画政策課	
	有効求人倍率	1.07 〔R元〕	1.0 〔R6〕	0.99	1.49	1.46	企画政策課	

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略取組状況（令和4年度）

基本目標2		都市部とのつながりを築き、伊佐への新しい流れをつくる						
目標数値	指標	基準値 〔年度〕	目標値 〔年度〕	R2 現状値 〔年度〕	R3 現状値 〔年度〕	R4 現状値 〔年度〕	担当課	
	社会動態（社会増減数）	△169人 〔H30〕	△100人 〔R5〕	△171人 〔R元〕	△179人 〔R2〕	△195人 〔R3〕	企画政策課	
	生産年齢人口比率	48.4% 〔R元.10〕	44.4% 〔R6.10〕	47.7% 〔R2.10〕	47.1% 〔R3.10〕	46.7% 〔R4.10〕	企画政策課	
具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）			R2 現状値	R3 現状値	R4 現状値	担当課	
	指標の対象	基準値 〔年度〕	目標値 〔年度〕					
（1）伊佐暮らしの移住の推進	① 若い世代の移住	支援制度を利用した若者移住者数	－	計20人 〔R2～R6〕	10人	14人	8人	地域振興課
		地域おこし協力隊員の新規受入数	－	計12人 〔R2～R6〕	1人	4人	2人	地域振興課
	② シニア世代の移住	支援制度を利用したシニア移住者数	－	計50人 〔R2～R6〕	0人	0人	11人	地域振興課
		農地付き空き家物件の成約件数	－	計10件 〔R2～R6〕	0件	0件	1件	地域振興課
（2）ふるさと回帰・定着の推進	① 若者のUターン促進	40歳未満のUターン数	－	計50人 〔R2～R6〕	86人	90人	95人	企画政策課
		② 地元高校の魅力化・定着	高校生の地域づくりへの参画件数	－	計25件 〔R2～R6〕	14件	21件	25件
	市内高校の地元進学率		50.5% 〔R2〕	60.0% 〔R6〕	57.36%	58.85%	55.13%	教育総務課
	（3）地域とふれあう多様な交流の促進	地域外住民との交流事業の件数	－	計25件 〔R2～R6〕	－	4件	17件	地域振興課 社会教育課 文化スポーツ課
（4）都市部とのつながりの構築	ふるさと会等の会員数	3,344人 〔R元〕	3,344人 〔R6〕	3,344人	3,344人	3,344人	地域振興課	
	ふるさと納税等の寄付者数	5,340件 〔R元〕	6,150件 〔R6〕	23,507件	34,386件	33,694件	地域振興課	

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略取組状況（令和4年度）

基本目標3	結婚・出産・子育ての希望をかなえる						
-------	-------------------	--	--	--	--	--	--

目標数値	指標	基準値 〔年度〕	目標値 〔年度〕	R2 現状値 〔年度〕	R3 現状値 〔年度〕	R4 現状値 〔年度〕	担当課
		総人口に対する出生数の割合	0.65% 〔H30〕	0.68% 〔R6〕	0.68% 〔R元〕	0.57% 〔R2〕	0.62% 〔R3〕

具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）			R2 現状値	R3 現状値	R4 現状値	担当課
	指標の対象	基準値 〔年度〕	目標値 〔年度〕				
(1) 結婚・出産・子育ての支援	子育て支援センター利用人数	延12,011人 〔H30〕	延12,011人 〔R6〕	8,105人	5,462人	6,902人	こども課
	ファミリーサポートセンター会員数	72人 〔H30〕	72人 〔R6〕	99人	103人	109人	こども課
(2) 仕事と子育ての両立	保育所等の待機児童数	0 〔R元〕	0 〔R6〕	0	0	0	こども課
	放課後児童クラブの待機児童数	0 〔R元〕	0 〔R6〕	0	0	0	こども課

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略取組状況（令和4年度）

基本目標4		ひとが集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる						
目標数値	指標	基準値 〔年版〕	目標値 〔年版〕	R2 現状値	R3 現状値	R4 現状値	担当課	
		住みよさランキング（偏差値）	51.12 〔2019〕	51.12 〔2024〕	50.18	49.55	50.27	企画政策課
具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）			R2 現状値	R3 現状値	R4 現状値	担当課	
	指標の対象	基準値 〔年度〕	目標値 〔年度〕					
(1) 持続可能な生活空間の形成	① まちの機能確保と小さな拠点づくり	公共施設等の再配置方針の決定	－	決定 〔R2〕	－	検討中	検討中	企画政策課
		次世代通信関連の構想の策定	－	策定 〔R3〕	－	策定済	策定済	地域振興課
	② 集落生活圏の活づくり	協働の仕組みづくり促進事業（ワンステップ）採択件数	－	計15件 〔R2～R6〕	1件	2件	3件	地域振興課
		地域の日常生活支援サービス取組件数	－	計4件 〔R2～R6〕	－	2件	3件	地域振興課
(2) 魅力ある伊佐暮らしの実現	① 健幸まちづくりの推進	ふれあい講座受講者数	376人 〔R元〕	450人 〔R6〕	168人	201人	250人	社会教育課
		コミュニティスポーツクラブ会員数	42人 〔R元〕	100人 〔R6〕	42人	0人	0人	文化スポーツ課
	② 固有の地域文化の継承	ふるさと検定の合格割合（小学生）	77% 〔R元〕	85% 〔R6〕	79%	85%	88%	学校教育課
		食文化関連の体験講座等の開催数	－	25回 〔R2～R6〕	1回	6回	27回	保健課 社会教育課
(3) 安心な暮らしの環境の確保	① 医療・福祉サービス等の機能の充実	人口1万人当たり医師数	23人 〔R元〕	23人 〔R6〕	22人	25人	28人	企画政策課
		休日・夜間診療関連事業（在宅当番・病院群輪番）	実施 〔R元〕	継続 〔R6〕	継続	継続	継続	保健課
	② 地域防災の確保	避難所の耐震化整備率	70.1% 〔R元〕	100% 〔R6〕	84.4%	84.4%	87.5%	総務課
		危険廃屋の解体・撤去助成件数	29件 〔H30〕	計100件 〔R2～R6〕	23件	30件	25件	総務課

基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

委員：伊佐市産の大豆は美味しく、この大豆を使用した味噌や豆腐も美味しいと思う。これを活かし、6次産業化や販路など開拓できないか。

事務局：関係課へ伝える。

基本目標2 都市部とのつながりを築き、伊佐への新しい流れをつくる

■KPI「40歳未満のUターン数」に関連して

委員：Uターンしてきた方達はどこに就職されたのか把握しているか。

事務局：把握していない。

委員：Uターン者の参考例になると思うので、情報収集をしてほしい。

■KPI「市内高校の地元進学率」に関連して

委員：大口高校の令和5年度入学者が令和4年度と比べて増加した。また、大口中央中学校のサッカー部と野球部の部員が皆で大口高校へ行こうと言っているということを知った。いい傾向だと思う。高校が元気になれば地域も元気になると考えている。

事務局：今後も高校等と協力しながら高校魅力化を推進していきたい。

委員：県立高校は市の管轄外であるが、地域での教育の一環としてKPIが設定されているのだろう。私が在学の頃は、倍率も高く、生徒数も多かった。現在は、市外の高校送迎バスが来ている。各高校努力して生徒を確保している。地元の中学生在が地元の高校に行きたいと思えるような、より熱意にあふれた高校教育が展開されるように、教育委員会から県に対して働きかけをしてほしい。

事務局：関係課へ伝える。

委員：この会議では、教育に関する意見が多い。一度高校の先生方との意見交換の場を設けて、直接お話しの方がいいのではないか。

事務局：検討する。

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

意見なし

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らせる魅力的な地域をつくる

意見なし

全体を通して

委員：KPIについて、既に目標値を大きく上回っているものや達成が難しいと思われるものもある。数値の見直し等を行わないのか。

事務局：国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定に伴い、今後この創生総合戦略も改訂しなければならないと考えているが、改訂時期が未定であるため、今のところは数値の見直し等は考えていない。

閉会